

Satsumasendai City Public Relations

薩摩川内 広報



2026(令和8)年
vol.510

午年、ウマくいく予感



友だち
募集中



デジタル
広報
薩摩川内
さつませんらい

令和7年 主な出来事

※このコーナーでは、昨年1月から12月12日までにあった本市の主な出来事を振り返ります。

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年は、今後10年間の本市のまちづくりの指針となる第3次総合計画や、薩摩川内市マイルアクション50に着手しました。こどもの日フェスタや産業祭では、遊具や木工製品で楽しそうに遊ぶ皆さんの子どもたちの笑顔に触れることができました。また、さつまっぴいスマイル応援隊の取り組みでは、大切に受け継がれてきた伝統芸能が再開できたことを喜ぶ地域の皆さまの笑顔に触れることができました。

引き続き、職員一丸となって、誰一人取り残さない、持続可能で笑顔あふれる魅力的なまちづくりの推進に向けて取り組んでまいります。

さて、本年3月には、整備中の川内港浜浜ふ頭が暫定供用開始となる予定です。同じく本年、友好都市締結35周年を迎える中国江蘇省常熟市との関係者と、昨年訪中した際に川内港からの木材輸出に向けた意見交換を実施しました。この他、川内港背後地では国内最大級のA1データーセンター開設に向けた意見交換を。川内港が世界とつながる県西部の海の玄関口として、利川者にとって使いやすい港となるよう、引き続き県、県と協力してまいります。

本年は丙午の年です。丙午は力強いエネルギーで道を切り開く、縁起の良い年とされています。本市の未来を創造していくために、本年も積極的に市民の皆さまと交流し、「人が繋がり、人が輝く、安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」の実現に向けて取り組んでまいります。

本年が皆さまにとりまして、幸多き一年となりますよう祈念申し上げます。

薩摩川内市長 田中 良二

4月

1日 薩摩川内2034ビジョン(第3次総合計画、マイルアクション50)に着手
1日 少子化対策・子育て支援基本条例制定
1日 子ども医療費給付事業の拡充(窓口負担ゼロの開始)

1日 薩摩川内アグリセンター開所
1日 薩摩川内アグリセンターオープン②
1日 県内初となる女性の消防団長が就任

1日 北薩3消防本部指令センター運用開始
10日 大韓民国慶尚南道昌寧郡の花祭り貿易調査団派遣(12日)

17日 フランスのクルーズ船が下鶴島に初寄港
27日 医療Maas運用開始



5月

5日 こどもの日フェスタを拡充③
11日 7年ぶりに同県市町合同で川内川総合水防演習を実施
17日 南九州西回り自動車道阿久根川内道路決起大会

30日 薩摩国広域輸出促進協議会が香港でトップセ



1月

14日 薩摩国広域輸出促進協議会が香港バイヤー招聘・産地視察商談会(16日)
26日 「丸山ニコニコの森づくり」市民植樹祭①



2月

14日 12年ぶり国主催の原子力総合防災訓練(16日)

3月

鹿児島県定公園10周年

1日 SDGsチャレンジシンポジウムwith次世代エネルギーフェア
5日 フェリーニューこしき引退
6日 幼稚園児に県産材で製作した積み木などをプレゼント(7日)
8日 ホッケータウンに認定生涯学習フェスティバルと男女共同参画フェアを開催
20日 フェリー「結Lineこしき」就航
21日 天大橋修繕代行事業完了引渡式

6月

2日 ふるさと納税返礼品アワード表彰式
19日 建物火災での迅速な対応を行った高校生を表彰
21日 涼みスポットを民間施設・店舗にも拡充し、設置(10月22日)
21日 日本観光学会第118回全国大会(22日)記録的集中豪雨で里地区、上鶴地区で浸水被害などが発生④



7月

28日 ひつ飛べ薩摩川内ジュニア英国語研修事業(8月13日)

8月

1日 17時の時報を観光大使AIさんの楽曲「Story(Reborn)」に変更(10月31日)
2日 ポートセミナーを関西で初開催
川内宮之城道路決起大会

9月



17日 備ワットと災害時における協定を締結
17日 特定技能外国人との共生社会実現に向けた説明会を開催
22日 川内大綱引(綱を運ぶ最大のパレード)「世界ギネス記録」認定
30日 AIデーターセンター開設に向けた準備法人設立の計画公表

10月

1日 パートナリシップ宣誓制度開始
1日 川内港背後地整備調査プロジェクトチームの設置
1日 新たな薩摩国雇用創造協議会がスタート
1日 中央公民館にスマイルキッズスペース設置
4日 国際交流フェス3020開催
8日 デジタル広報薩摩川内の運用開始
14日 友好都市中国江蘇省常熟市への公式訪中派遣(17日)
24日 九州電力(株)から乾式貯蔵施設の設置に係る事前協議書を受領

11月

7日 東部エリアの未来を考える意見交換会を開催
7日 市・鹿児島純心大学社会共創コンソーシアム発足
9日 南牟田池ラムサール条約湿地登録20周年記念フェスタ⑦
11日 小学生へ市産材で製作した木製ベンチをプレゼント(3月)
16日 薩摩ミュージアム入館者数1万人達成
16日 キッズ防災体験教室を開催
28日 川内原子力発電所2号機の運転期間延長



12月

5日 日本古生物学会第175回例会(7日)



本市では毎月2回、広報紙を発刊しています。行政情報や各種イベント、さまざまな事に取り組まれている市民の皆さんの紹介など、多種多様な情報を発信しています。

令和7年度広報薩摩川内8月通常版で発行500号を迎え、これまで多くの市民の皆さんに親しまれています。今回は、令和7年度10月通常版からスタートした「デジタル広報薩摩川内」について紹介します。

閲覧はこちらから



▲デジタル 広報薩摩川内

キジカケル!



スマートフォンでいつでもどこでも読める

「あのイベントの申し込みはいつまでだったかな」「紹介されていた料理を作りたいけど広報紙が見つからない」など、取得したい情報、過去の情報をその場ですぐに確認することができます。

また、外国の方でも情報が取得できるように多言語対応機能や、文字が見えにくい方などへの読み上げ機能もあり、誰もが情報を取得しやすい機能を搭載しています。

最新技術を活用

編集には、生成AIの機能を活用しています。広報紙のデータをAIが読み取り、文章にします。A4サイズの原稿1枚分なら約1〜2分程度で文字にできます。

AIと人の手を有効活用

公開前には、文章や日付に間違いがないかなどを人の目と耳で確認しています。

実際に操作してみよう!

上の二次元コードをお持ちのスマートフォンで読み込んで、記事を読みながらデジタル広報薩摩川内を操作してみましょう。

4 イベントなどの申し込みがその場で可能に!

ホーム画面を下に移動していくと、左のような「情報掲示板」のアイコンが出てきます。アイコンをタップすると市のイベントやお知らせを確認することができます。



左の写真のように申込フォームや電話番号がある場合は、タップすると、直接申し込みページに移動したり、電話をかけたりすることができます。

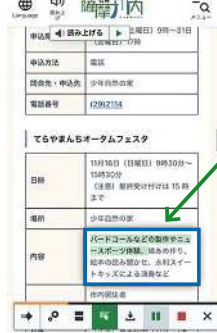
申込期間	10月12日(日曜日)～26日(日曜日) 必着
申込方法	イベント申込フォーム、ホームページ上の申込書をダウンロードまたは電話で請求し、必要事項を記入の上、直接、送付
問合せ・申込先	〒895-0005 永利町2133番地 15 少年自然の家
電話番号	(29)2114

5 読み上げ機能も搭載

「読み上げ」をタップすると記事を読みます。また、確認したい所だけを選択すると部分的に読み上げることができます。



※一部、正しく読み上げできない文字があります。



仕事や家事で忙しい人もこの機能を使って、作業しながら情報を確認できるね!



1 最新の広報紙をチェック

最新号の表紙の下にある、〇〇月〇〇版をもっと見る」をタップすると、その号に掲載されている記事のタイトルが表示され、気になる記事をタップして読むことができます。

2 多言語機能の充実

言語は英語、韓国語、中国語(簡体、繁体)、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語に対応しています。



3 記事を検索できる

もう一度読みたい記事など、気になっていた過去の記事をキーワードや発行月で検索できます。



タグからも探すことができ、気になった言葉をタップすると一覧が表示されるよ!



6 動画なども見ることができる



画面を下に移動していくと、市公式YouTubeチャンネル「薩摩川内市チャンネル」内の動画「コネクト! さつまぜんたい」を視聴することができます。その他にも、過去のデジタル広報薩摩川内や市公式SNSも閲覧可能ですので、ぜひチェックしてみてください。

7 市公式LINEからも手軽に確認

青枠のところにタップすると直接デジタル広報薩摩川内のトップページに移動するよ。市公式LINEでも市政情報やイベントを定期的に発信しているから、ぜひ友だち登録してね!



▲市公式LINE

広報薩摩川内をデジタル化したことにより、いつでもどこでも簡単にスマートフォンやパソコンなどで閲覧することができるようになりました。これからも紙媒体と併せ、魅力ある「広報薩摩川内」を皆さんにお届けします。

募集中！自然豊かな環境を生かした小規模校で学びませんか？

4月から始まります！特認校制度

4月から特認校制度（小規模校入学特別認可制度）の転校先となる4つの学校の魅力をご紹介します。



市ホームページ

申込方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。



峰山小学校

☎ (27)2004

校訓 よく学び 心豊かに たくましく



▲カヌーの体験教室

在校生の声

学校が峰ヶ城跡にあり、近くには「江ノ口橋」や「武家屋敷跡」など、歴史を感じる場所がたくさんあります。授業は、少人数の複式学級でお互いに教え合ったり、先生と1対1で勉強したりします。

また、地域の伝統芸能「太郎太郎踊り」も練習していて、地域の伝統をつなぎ続けています。夏には八間川でカヌーに乗る学習もあるのでとても楽しいです。



▲中村幸輝さん



◀ホームページ



◀Googleマップ
(高江町526番地1)



八幡小学校

☎ (30)2132

校訓 やるき はきはき たくましく



▲読み聞かせの様子

在校生の声

花壇には季節ごとにいろいろな花が咲いていて、とてもきれいです。

授業は、さまざまな場面でタブレットを使った学習もあり、とても楽しいです。

伝統の八幡太鼓の練習も頑張っています。



▲金丸月咲さん



◀ホームページ



◀Googleマップ
(田海町3683番地1)



城上小学校

☎ (30)0593

校訓 なかよく(徳) かしく(知) たくましく(体)



▲ウナギの放流活動の様子

在校生の声

仲良く楽しい学校生活を送っています。地域の方と交流でき、ウナギの放流活動などのめったに体験できない活動も行っています。また、全校児童で遊べるので、他学年の友達と仲良くなることができます。ぜひ、城上小学校に来てみてください。



▲立野十希子さん



◀ホームページ



◀Googleマップ
(城上町4525番地1)



平佐東小学校

☎ (29)2124

校訓 明るく(明朗) 強く(忍耐) 正しく(正直)
考える(勤勉) あったかサン(太陽の子)



▲運動会にて全員で一輪車競技に挑戦する様子

在校生の声

みんな仲良しで、優しい気持ちで大切にしています。遊びも勉強も頑張って、笑顔がいっぱいの学校です。自然もたくさんあって、毎日がとても楽しいです。



▲伊井和生さん



◀ホームページ



◀Googleマップ
(中村町7401)

■申告会場について

地区指定の日に都合が悪い方は、別の会場でも申告を受け付けます。

なお、申告受付期間中は、担当職員が不在のため、本庁税務課、甑島振興局、各支所の窓口での申告受付はできません。お問い合わせは令和8年1月30日（金）までお願いします。

■申告書などの送付について

通常、申告書は各受付会場で印刷するため、郵送申告などを希望された方以外への送付は行っていない。新たに郵送申告を希望される方や申告について不明な点がある方は、お問い合わせください。

■申告に必要な物

- ①収入や必要経費が分かる書類（源泉徴収票、支払証明、収支計算書など）
- ※事業所得（農業など）、不動産所得や山林所得などが生じる業務を行う全ての方は、記帳と帳簿（領収書）などの保存制度の対象者となりますので、全関係書類を準備してください。
- ②社会保険料、生命保険料などの各種控除に必要な証明書、領収書
- ③マイナンバーカードまたは、マイナンバーが確認できる書類と身元確認書類（運転免許証など）
- ※代理申告の場合は、代理権が確認できる書類（委任状など）、委任者のマイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類、代理人の身元確認書類（運転免許証など）をお持ちください。
- ※障害者控除を受ける場合は、障害者手帳または障害者控除対象者認定申請書（本庁高齢・介護福祉課から1月中旬発送予定）をお持ちください。

■会場の混雑を避けるためのお願い

①営業、農業、不動産所得などを申告する場合、事前に収入・必要経費を集計し、収支計算書を作成してお持ちください。

②医療費控除を申告する場合、個人ごと、病院ごとに対象となる医療費の額を集計し、明細書を作成してお持ちください。

※各保険者が発行する医療費通知を利用することができますが、保険者によって、通知内容（お知らせしてある期間など）が異なります。詳しくは、各保険者にお問い合わせください。

■令和7年分所得税確定申告のご案内

昨年中の収入によって、「所得税を納める必要がある」「所得税の還付を受ける」「雑損控除や住宅ローンの控除を受ける」など、所得税の申告をされる方は、確定申告を行ってください。

確定申告の日程や申告方法などについては、国税庁ホームページでご確認ください。

なお、市民税・県民税の申告に來られた方でも、所得や控除の内容によって、税務署やe・TAXでの確定申告を案内させていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。



▲国税庁

●令和8年度 申告受付日程表(甑島エリア)

【里地域】						
月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	12	木	園上、園中、園下	里市民サービスセンター	園上、園中、園下	里市民サービスセンター
	13	金				
	16	月				
	17	火				
3	3	火	里町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		里町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	

【上甑地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(字ごと)	受付会場	対象地区(字ごと)	受付会場
2	2	月	中野		桑之浦	甕島振興局
	3	火	小島		瀬上	
	4	水	平良(向、東、中)		平良(西、宮)	
	5	木	江石(塩巻)		江石(中郷、泊)	
	6	金	中郷(野林、村町、茶之本)		中郷(横町、仲町、新町)	
	9	月	上郷町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		上郷町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	
3	10	火	里町、上郷町、鹿島町、下郷町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)			
	11	水				
	12	木				
	13	金				
	16	月				

【鹿島地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区	受付会場	対象地区	受付会場
2	9	月	鹿島町全域	鹿島市民サービスセンター	鹿島町全域	鹿島市民サービスセンター
	10	火				
3	4	水	鹿島町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	鹿島市民サービスセンター	鹿島町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	鹿島市民サービスセンター

【下甑地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(14:00～15:30)	
			対象地区	受付会場	対象地区	受付会場
2	18	水	西山	西山地区コミュニティセンター	内川内	内川内地区コミュニティセンター
	19	木	青瀬	青瀬地区コミュニティセンター	子岳	子岳地区コミュニティセンター
	20	金	長浜	長浜地区コミュニティセンター	長浜(芦浜)	長浜地区コミュニティセンター
	25	水	手打(港)	下甑支所	手打(本町)	下甑支所 【受付時間】 13:30～16:00 ※受付時間が他会場と異なります。
	26	木	手打(蔵)			
	27	金	下甑町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)			
3	5	木	下甑町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		下甑町全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	
	6	金				

●令和8年度 申告受付日程表(川内(北、中央、南)、西部エリア)

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区	受付会場	対象地区	受付会場
2	2	月	川北地区(大小路側) 年金収入のみの方	市役所6階 603会議室 【受付時間】 8:30～11:30 ※受付時間が他会場と異なります。	川北地区(大小路側) 年金収入のみの方	市役所6階 603会議室 【受付時間】 13:00～16:30 ※受付時間が他会場と異なります。
	3	火	川南地区(向田側) 年金収入のみの方		川南地区(向田側) 年金収入のみの方	
	4	水	川北地区(大小路側) 年金収入のみの方			
	5	木	寄田町	寄田地区コミュニティセンター	久見崎町	滄浪地区コミュニティセンター
	6	金	湯田町	湯田地区コミュニティセンター	西方町	西方地区コミュニティセンター
	9	月	田海町、白浜町	八幡地区コミュニティセンター	田海町	八幡地区コミュニティセンター
	10	火	中村町、久住町、楠元町	平佐東地区コミュニティセンター	城上町	吉川地区コミュニティセンター
	12	木	網津町、小倉町	水引地区コミュニティセンター	水引町	水引地区コミュニティセンター
	13	金	港町、湯島町		高城町	高来地区コミュニティセンター
	16	月	城上町	城上地区コミュニティセンター	陽成町	陽成地区コミュニティセンター
	18	水	御陵下町	中央公民館	御陵下町	中央公民館
	19	木	国分寺町、大小路町		大王町、若葉町、花木町、上川内町	
	20	金	原田町、東大小路町		－	－
	24	火	永利町	永利地区コミュニティセンター	百次町	永利地区コミュニティセンター
	25	水	勝目町、山之口町	セントピア	宮崎町、川永野町	セントピア
	26	木	矢倉町、尾白江町、木場茶屋町		都町、青山町	
	27	金	隈之城町、中福良町		－	－
3	2	月	五代町	亀山地区コミュニティセンター	宮内町、小倉町	亀山地区コミュニティセンター
	3	火	高江町	峰山地区コミュニティセンター	－	－
	4	水	中郷町、中郷一丁目～五丁目	育英地区コミュニティセンター	－	－
	5	木	田崎町、横馬場町、烏迫町、白和町		天辰町	
	6	金	平佐町、平佐一丁目		平佐町	
	9	月	平佐町		向田町、東向田町、西向田町、若松町、向田本町、神田町	
	10	火	若松町、東開闢町、西開闢町、冷水町	市役所6階 603会議室 【受付時間】 8:30～11:30 ※受付時間が他会場と異なります。	宮里町	市役所6階 603会議室 【受付時間】 13:00～16:30 ※受付時間が他会場と異なります。
	11	水				
	12	木	川内地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)		川内地域全域 (上記の期間中に申告できなかった方)	
	13	金				
	16	月				

民生委員・児童委員とは
大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当します。原則として、区域を担当せず、行政や児童相談所などの児童福祉関係機関との連携を図り、区域を担当する児童委員の活動を援助、協力します。



▲登校時のあいさつ運動



▲募金活動

民生委員・児童委員として、日々の声に耳を傾け、困りごとに寄り添い、必要な支援につなげることを心掛けています。小さな気付きを大切に、笑顔で相談できる存在でありたいと思います。

薩摩川内市民生委員児童委員協議会連合会
会長 本田信子氏



会長からの声



▲民生委員・児童委員証明書

一人暮らしの高齢者や障害のある方の安全確認や見守り、子どもたちへの声掛けなどを行っています。

見守る

民生委員・児童委員の活動方針

任期はいずれも3年(令和7年12月1日から令和10年11月30日まで)で、本市の民生委員・児童委員の定数は305人です。

支える

医療や介護の悩み、子育ての不安など、生活の中で気になっていることなどの相談に応じます。

つなぐ

相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関につなぐ役割を果たします。

民生委員・児童委員に相談したいときは

生活に対する悩みや不安があるときは、お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員にご連絡ください。次ページ以降では、各地域の民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介しています。

近年、核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっています。その結果、子育てや介護の悩みを抱える方、高齢者や障害のある方などが孤立し、必要な支援を受けたくてもここに相談していいから分からないとき、地域の福祉をサポートする方々を紹介します。

民生委員・児童委員とは

地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と、行政や専門機関をつなぐ役割を担っています。

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、児童委員を兼ねています。

特定の区域を担当し、高齢者や障害のある方の福祉に関する、子育てに関することなどさまざまな相談を受け付けています。

地域の福祉をサポートする 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動

問合せ先／本庁社会福祉課企画総務G(内線2721)

令和8年度 申告受付日程表(東部エリア)

【樋脇地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	3	火	上野下、下野下、上牛鼻	野下地区コミュニティセンター	蒲蒲ケ段、草木下、下牛鼻、大平、上藤本	藤本地区コミュニティセンター
	4	水	倉野上、木下、笹嶺	倉野地区コミュニティセンター	村子田、香ヶ迫、岩下	
	5	木	若菜、城内、旭、本町、三島、天神、駅前、田代、向田代	樋脇公民館	上杉馬場、杉馬場、子田形、八幡、石元、本庵、祇地山、祇礼北、小野原	樋脇公民館
	6	金	大原、狩集、前床、西之原、中島、上之原、樋掛、諏訪越団地		銅原、牟礼、下牟礼、平田、永田、上金貝、丸山、金貝、下金貝、木場、沢牟田、田代ニュータウン	
	9	月	竹山、矢野野、向湯、向湯団地、向湯住宅、市比野60	樋脇保健センター	新聞、宇都、城之下、宮元、武田、菅原、城後、和田、大和、サンビレッジ	樋脇保健センター
3	10	火	市比野上手、阿母、山中、松山団地、指月苑、指月ハイツ		上之湯、湯のまち	
	10	火	樋脇地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	樋脇地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館
	13	金	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)		樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	

【東郷地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	12	木	古城滑石、五社上	東郷支所	五社上、浦田、司野	東郷支所
	13	金	小路、平上水流、舟倉		城内、谷ノ口、荒川内東、荒川内西、石堂	
	17	火	里、向江原、山ノ口、笹野、南瀬下、南瀬中、大塚	南瀬地区コミュニティセンター	山田上、山田中、山田下、古里	山田地区コミュニティセンター
3	18	水	堀、大久保、中津保、榎段、原、上園、小轟、本俣	藤川地区コミュニティセンター	鳥丸東、鳥丸西、鳥丸上、鳥丸中、穴野上、穴野下	鳥丸地区コミュニティセンター
	11	水	-	-	東郷地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館
	12	木	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	

【入来地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	16	月	元村上、元村下、向山	入来支所	薩上、薩下、坂出、岩下、神岡、水戸、八重、赤仁田	入来支所
	19	木	牟多田、日ノ丸、中須、池頭、久木宇都、松山	清色地区コミュニティセンター	上原、迫山、諏訪、慶岩、太陽、まち、小路	清色地区コミュニティセンター
	20	金	中牧、中山、山下、大馬越、鹿子田、小豆迫、長野上、内之尾、山之口	大馬越地区コミュニティセンター	-	-
	25	水	寺床、本町、立山、駅前、権現柴垣、大内田、新町、辻原	入来文化ホール別館	本通り、淵之木場、若松町、柱迫、平石、旭ヶ丘、向日葵ヶ岡、中通り	入来文化ホール別館
	26	木	山口、下手、中組		平木場、あさひ、舟越、舟越住宅、市野々、原、日之出、松下田、龍ヶ野、堂園、村尾、天貴美、浦生原	朝陽地区コミュニティセンター
3	11	水	入来地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	-	-
	12	木	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)		樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	
	13	金				

【祁答院地域】

月	日	曜	午前の部(9:00～11:30)		午後の部(13:30～16:00)	
			対象地区(自治会ごと)	受付会場	対象地区(自治会ごと)	受付会場
2	27	金	上方隈、中福良、中武	上手地区コミュニティセンター	上手中央、滝間	上手地区コミュニティセンター
	2	月	下手中、菊地田	轟地区コミュニティセンター	-	-
	3	火	川東、城北、馬場尾	祁答院公民館	大村町、川西	祁答院公民館
	4	水	矢立、浦、中、宮脇	黒木地区コミュニティセンター	本町、宇都、小牧、南	黒木地区コミュニティセンター
	5	木	薩上、薩東、大坪	鶴牟田地区コミュニティセンター	中原、原、砂石、湯之元	鶴牟田地区コミュニティセンター
3	11	水	祁答院地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館	-	-
	12	木	樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)		樋脇、入来、東郷、祁答院地域全域(上記の期間中に申告できなかった方)	樋脇公民館
	13	金				